

介護関連審議会等ダイジェスト

〔注〕日付順ではなく、会議ごとに掲載しました。

■第105回介護給付費分科会（8月7日）

〔概要〕平成27年度介護報酬改定に向けて、厚生労働省は主な論点として老人保健施設3点、介護療養型2点を示した。また、9月10日と29日、全国個室ユニット型施設推進協議会など関連14団体にヒアリングを実施する。

議題1 介護老人保健施設と介護療養型医療施設について

〔介護老人保健施設の論点（要約）〕

- 地域包括ケアシステム構築のため引き続き強化する必要があるのではないかと。
- 在宅復帰支援と在宅療養支援の機能を高める方策にどう取り組むべきか。
- 在宅復帰支援と在宅療養支援の機能強化の課題（長期入所者への対応、看取りや在宅復帰機能を強化する上でベッド回転率が低下など）をどう考えるか。
- 〔意見交換〕「在宅復帰支援型と通常型（従来型）」で平均在所日数や差が出る一方、入所者の要介護度がほとんど差が見られないなど因果関係が不明な点もあり、詳細データが必要ではないか」など。

〔介護療養型医療施設（要約）〕

- 中重度者の増加に伴って今後とも機能の確保が必要ではないか。
- 看取りやターミナルケアにおいて医療保険適用病床との違いは何か。
- 〔意見交換〕「27年度末までに廃止予定の介護療養病床は再編（存続）すべきだ」など。
- その他 全国老人保健施設協議会が提出資料「介護老人保健施設の現状について」の概要を説明した。▽古い施設ほど改修などの費用が高い▽従来型（5・9割）の方が在宅強化型（5・2割）より収支差が大きく▽在宅強化型は在宅支援だけでなく、訪問リハ、通所リハを多く実施している。

■第106回介護給付費分科会（8月27日）

〔概要〕厚生労働省は主な論点として居室系サービス5点、通所系サービス4点を示した。また、いわゆる「お泊まりデイ」（デイサービス施設の宿泊サービス）を届出制とし、小規模施設のサービスを地域密着型サービスに位置付ける方針。

議題1 27年度介護報酬改定に向けて「居室サービス系の機能と連携の在り方」（居室サービス系の論点）（要約）

- 訪問系と通所系を一体的・総合的にとらえた機能分類や評価体系が必要ではないか。
- 各サービスの連携を進めるとともに、担っている機能を客観的に評価を導出したらどうか。
- 認知症など医療ニーズの高い高齢者に対応するため多職種連携の充実が必要ではないか。
- 「心身機能」「活動」「参加」をパフォーマンスよく働き掛けるリハが徹底されておらず、再整理が必要ではないか。
- 地域でのリハの在り方ではあらためて検討する必要があるのではないかと。
- 〔通所系サービスの論点（要約）〕
- PDCA（介護計画の立案、実施、評価、改善）や利用者の社会性維持などの指定基準をどう徹底させるべきか。
- ①認知症対応機能②重度者対応機能③心身機能訓練から生活行為向上訓練まで総合的に行う機能の3点を軸として評価したらどうか。
- 「地域連携拠点」の取組みを進めるにはどのような方策が必要か。
- 事業所間の連携などによって看護職員の配置を見直したらどうか。
- 〔意見交換〕「単品サービスが多すぎる。複合を考えたらどうか」「リハビリの目標やエビデンスが分かりにくい」など。
- 議題2 その他 全国老人保健施設協議

■第107回介護給付費分科会（9月3日）

〔概要〕テーマは介護人材確保と地域区分の2つ。厚生労働省が介護職員の賃金水準や他業種との比較などをデータなどを基に説明し、課題などをデータは継続を望む声が多かった。（参考）介護人材確保の具体策については社会保険審議会福祉部会の専門委員会が検討する。

議題1 介護人材確保対策の論点（5点要約）

- 介護報酬と新たな基金の活用を組み合わせて対応を進めるべきではないかと。
- 賃金水準を他業種と比較するより、資質の向上や雇用の改善を高めることが社会的・経済的な評価を高めていく方が安定的な処遇改善につながるのではないかと。
- 介護職員処遇改善加算は職種・職責・職務内容などを取得の必須要件としたらどうか。
- 介護福祉士の専門性と社会的評価をどう評価するか。また職員の早期離職防止・定着促進を報酬でどう対応するか。
- 賃金水準を他業種と比較するより、資質の向上や雇用の改善を高めることが社会的・経済的な評価を高めていく方が安定的な処遇改善につながるのではないかと。
- 介護職員処遇改善加算は職種・職責・職務内容などを取得の必須要件としたらどうか。
- 介護福祉士の専門性と社会的評価をどう評価するか。また職員の早期離職防止・定着促進を報酬でどう対応するか。
- 都道府県は新たな財政支援制度（基金）の活用と情報開示によって介護人材を育て、支えるべきではないかと。
- 〔地域区分の論点（抜粋）〕
- 平成27年度改定に向けた地域区分の課題
- 今回も人事院勧告が定めた新ルール（地域の民間賃金を反映させて国家公務員の地域手当を調整する方式、26年勧告は平均2%引き下げ）を前提に対応すべきか。
- その際、大きく変動する地方自治体も出るため、人事院勧告を見据えつつ、自治体から意見を聴いた上で必要な経過措置を講ずるべきではないかと。
- 〔具体的に検討すべき課題〕
- 国の出先機関がない地域については、現在、隣接する地域区分のうち低い区分を適用しているが、民間の給与水準を反映させる観点からどう考えるか。

■第1回社会保険審議会福祉部会（8月27日）

〔概要〕「社会福祉法人制度の見直し」と「福祉人材確保対策」の2つをテーマに決めた。年内を目途に意見を取りまとめる。審議会の答申を受けて厚生労働省は次の通常国会に関連法案等を提出する。部会長に田中滋・慶應義塾大学名誉教授を選任、また専門機関の「福祉人材確保専門委員会」を設置して承した。検討事項は以下の通り。

- 〔社会福祉法人制度の見直し〕7項目
- 社会福祉法人制度の意義（今日的な役割など）
- 経営組織の在り方（組織の強化や責任の明確化など）
- 業務運営・財務運営の在り方（内部留保など）
- 運営の透明性の確保の在り方（財務諸表の公表、経営診断など）
- 法人の連携・協働等の在り方（複数法人の協働化など）
- 行政の関与の在り方（指導・監査など）
- 他制度における社会福祉法人の位置付け（退職共済など）
- 〔福祉人材確保対策〕2項目
- 介護人材等の総合的な確保方策（介護職員が中心）
- 介護人材における介護福祉士の位置付け・介護福祉士の資格取得方法
- 介護人材に多額の預金を持ちながら補助金を受けるのは適切ではないかと

■第2回医療介護総合推進会議（8月29日）

〔概要〕厚生労働省が示した「医療介護総合推進方針（案）」を概ね了承した。次回9月8日の第3回会議を経て、厚生労働省が方針として告示する。

〔案要〕要点は5つ

- ①医療と介護の総合的な確保の意義と基本的な方向に関する事項（略）
- ②都道府県計画、医療計画、都道府県介護保険事業支援計画の整合性に関する事項
- ③一体的に作成して整合性を確保すること、第6期介護保険事業等では市町村への支援策を盛り込むことなど）
- ③都道府県計画と市町村計画の作成並びに整合性の確保に関する事項
- ④都道府県と市町村は関係部局が連携してそれぞれ作成すること、介護事業者ら関係者の意見を反映させること、二次医療圏と老人福祉圏を念頭に置いて設定することなど）
- ④基金を活用して実施する事業に関する事項
- ⑤公平性と透明性を確保すること、基金を充てて実施する事業の範囲は病床（転換など）機能分化、在宅医療、在宅介護の支援、介護従事者の確保などに限ることなど）
- ※財源は消費増税分の一部。本年度予算904億円は医療3事業に使う。27年度以降は介護2事業も新たな対象となる。交付は都道府県が10月に内示、11月に決定する。
- ⑤その他、必要な事項
- 〔地方自治体職員の育成と研修を充実する〕
- 〔意見交換〕「計画や評価でも（自治体任せではなく）医師や評価など関係者の参加が必要だ」「地域差が予想され、人材の育成が急務だ」など。

■第5回福祉人材確保対策検討会（9月2日）

〔概要〕8月26日にまとまった「中間整理メモ」（介護人材確保の方向性について）を受けて再開。主に介護福祉士について議論した。今後、さらに議論を重ね、今秋内に意見書として取りまとめる予定。

議題1 介護人材と介護福祉士の在り方について

- ◇介護人材の全体像に関する論点（3点）
- ①2025年の地域包括ケアシステム構築に向けて介護人材の構成と役割分担をどう考えるか②人材活用のため能力の高い人を必要とする分野に重点化すべきではないか③中核的役割は介護福祉士が担うべきではないか
- ★厚生労働省が示した「介護人材の位置付け」機能分化のイメージ、3層に分類
- A層 介護福祉士（介護職員に占める割合）5割達成を目指す、現状は38%弱
- B層 研修修了者で一定の水準にある者
- C層 基本的な知識・技能のみのある者
- ◇介護福祉士の位置付けに関する論点（3点）
- ①A、B、Cの各層が担うべき役割は何か②各層の必要な能力の広がりや程度をどう考えるか③介護福祉士はどのような役割を担うべきか、必要な措置は何か
- ★厚生労働省が示した役割（要点）と能力
- ①A、B、Cの4段階
- A層 質の高い介護を実践、チームのキーパーソン能力
- ②業務遂行力③他職種との連携④指導力⑤マネジメント能力
- B層 計画的な介護や確かな介護
- ⑥業務遂行力⑦他職種の連携⑧指導力⑨マネジメント能力
- C層 基本を習得し、指示を受けながら実践
- △業務遂行力△他職種との連携△指導力△マネジメント能力
- 〔意見交換〕「介護福祉士については管理職の在り方も議論したらどうか」「サービスによってマネジメントが異なるのではないかと」など。
- 議題2 その他（略）

「人材育成支援奨励金制度」創設へ

リーダー研修拡大など5議案を了承 大阪で本年度第1回支部長会開く

- 1面 支部長会開催報告 執行委員会開催報告
- 2面 第23回介護保険委員会 ユニットケア研修会議報告 沖縄支地域域ネットワーク会 1行ニュースまとめ
- 3面 【大阪府】 御殿山カーム 【東京都】 新宿けやき園
- 4面 介護関連審議会ダイジェスト

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一会長）の平成26年度第1回支部長会（田伏清全国支部長会代表）が8月22日、大阪市北区の大阪市中中央公会堂で開かれ、ユニットケア研修受講者に人材育成支援奨励金を支給する



田伏支部長会代表

第2回執行委員会（9月5日）

田伏全国支部長会代表が第1回支部長会議について、藤村介護保険委員長が第23回介護保険委員会について、事務局がユニットケア研修事業推進会議について、それぞれ経緯と結果を報告し、2面記事参照。議題の審議に入った。審議結果は以下の通り。

第1号議案（第109回介護給付費分科会事業者ヒアリングについて） 先の介護保険委員会の討議結果Ⅱ面に記載Ⅱを基本的に了承。赤枝会長の指摘もあり、ヒアリングでは看取りや多床室の室料徴収など重点を絞って意見を述べ、個室ユニット型の必要性や評価を強調する方針を確認した。ヒアリングの出席者は藤村委員長、諸隈正剛

副会長の2人、発言要旨は次号に掲載予定。

第2号議案（ユニットケア研修について） 制作中の研修ノート（講義用資料）について修正を含め、意見を求めることとした。

第3号議案（人材育成支援奨励金について） ユニトリリーダー研修と管理者研修の受講料の2割程度を交付し、平成27年度の実施を目指す。

第4号議案（賛助会員の募集ならびに会費について） 法人会員1口2万円、5口以上で特典付与（ホームページや推進協ニュースの無料広告など）。個人会員5千円。近く要項を作成する。



田伏支部長会代表

分会資料「通所リハビリテーションについて」、全国老人福祉施設協議会が通所介護事業に関する意見書をそれぞれ提出した。

〔概要〕テーマは介護人材確保と地域区分の2つ。厚生労働省が介護職員の賃金水準や他業種との比較などをデータなどを基に説明し、課題などをデータは継続を望む声が多かった。（参考）介護人材確保の具体策については社会保険審議会福祉部会の専門委員会が検討する。

議題1 介護人材確保対策の論点（5点要約）

- 介護報酬と新たな基金の活用を組み合わせて対応を進めるべきではないかと。
- 賃金水準を他業種と比較するより、資質の向上や雇用の改善を高めることが社会的・経済的な評価を高めていく方が安定的な処遇改善につながるのではないかと。
- 介護職員処遇改善加算は職種・職責・職務内容などを取得の必須要件としたらどうか。
- 介護福祉士の専門性と社会的評価をどう評価するか。また職員の早期離職防止・定着促進を報酬でどう対応するか。
- 賃金水準を他業種と比較するより、資質の向上や雇用の改善を高めることが社会的・経済的な評価を高めていく方が安定的な処遇改善につながるのではないかと。
- 介護職員処遇改善加算は職種・職責・職務内容などを取得の必須要件としたらどうか。
- 介護福祉士の専門性と社会的評価をどう評価するか。また職員の早期離職防止・定着促進を報酬でどう対応するか。
- 都道府県は新たな財政支援制度（基金）の活用と情報開示によって介護人材を育て、支えるべきではないかと。
- 〔地域区分の論点（抜粋）〕
- 平成27年度改定に向けた地域区分の課題
- 今回も人事院勧告が定めた新ルール（地域の民間賃金を反映させて国家公務員の地域手当を調整する方式、26年勧告は平均2%引き下げ）を前提に対応すべきか。
- その際、大きく変動する地方自治体も出るため、人事院勧告を見据えつつ、自治体から意見を聴いた上で必要な経過措置を講ずるべきではないかと。
- 〔具体的に検討すべき課題〕
- 国の出先機関がない地域については、現在、隣接する地域区分のうち低い区分を適用しているが、民間の給与水準を反映させる観点からどう考えるか。

▽分科会ヒアリングへの対応

支部長会には、東京、新潟、岐阜、大阪、鳥取、沖縄などの支部役員や推進協事務局職員ら約20人が出席。田伏代表の挨拶のあと、議案審議に先立ち、藤村二期・介護保険委員長が9月29日に行われる社会保険審議会介護給付費分科会の事業者ヒアリングに臨むに当たり、

「人材育成支援奨励金制度」（仮称）を創設する案など5議案Ⅱ第1回支部長会の審議結果（概要）を参照し決定した。推進協は9月5日の第2回執行委員会でも新制度の創設を承認し、平成27年度導入を目指して申請手続きや会計処理など具体的な実施計画の詰めを急ぐ方針。

第1号議案（人材育成支援奨励金について） ユニトリリーダー研修と管理者研修の受講料の2割程度を交付し、平成27年度の実施を目指す。

第2号議案（賛助会員の募集ならびに会費について） 法人会員1口2万円、5口以上で特典付与（ホームページや推進協ニュースの無料広告など）。個人会員5千円。近く要項を作成する。

〔概要〕8月26日にまとまった「中間整理メモ」（介護人材確保の方向性について）を受けて再開。主に介護福祉士について議論した。今後、さらに議論を重ね、今秋内に意見書として取りまとめる予定。

議題1 介護人材と介護福祉士の在り方について

- ◇介護人材の全体像に関する論点（3点）
- ①2025年の地域包括ケアシステム構築に向けて介護人材の構成と役割分担をどう考えるか②人材活用のため能力の高い人を必要とする分野に重点化すべきではないか③中核的役割は介護福祉士が担うべきではないか
- ★厚生労働省が示した「介護人材の位置付け」機能分化のイメージ、3層に分類
- A層 介護福祉士（介護職員に占める割合）5割達成を目指す、現状は38%弱
- B層 研修修了者で一定の水準にある者
- C層 基本的な知識・技能のみのある者
- ◇介護福祉士の位置付けに関する論点（3点）
- ①A、B、Cの各層が担うべき役割は何か②各層の必要な能力の広がりや程度をどう考えるか③介護福祉士はどのような役割を担うべきか、必要な措置は何か
- ★厚生労働省が示した役割（要点）と能力
- ①A、B、Cの4段階
- A層 質の高い介護を実践、チームのキーパーソン能力
- ②業務遂行力③他職種との連携④指導力⑤マネジメント能力
- B層 計画的な介護や確かな介護
- ⑥業務遂行力⑦他職種の連携⑧指導力⑨マネジメント能力
- C層 基本を習得し、指示を受けながら実践
- △業務遂行力△他職種との連携△指導力△マネジメント能力
- 〔意見交換〕「介護福祉士については管理職の在り方も議論したらどうか」「サービスによってマネジメントが異なるのではないかと」など。
- 議題2 その他（略）

■第5回福祉人材確保対策検討会（9月2日）

〔概要〕8月26日にまとまった「中間整理メモ」（介護人材確保の方向性について）を受けて再開。主に介護福祉士について議論した。今後、さらに議論を重ね、今秋内に意見書として取りまとめる予定。

議題1 介護人材と介護福祉士の在り方について

- ◇介護人材の全体像に関する論点（3点）
- ①2025年の地域包括ケアシステム構築に向けて介護人材の構成と役割分担をどう考えるか②人材活用のため能力の高い人を必要とする分野に重点化すべきではないか③中核的役割は介護福祉士が担うべきではないか
- ★厚生労働省が示した「介護人材の位置付け」機能分化のイメージ、3層に分類
- A層 介護福祉士（介護職員に占める割合）5割達成を目指す、現状は38%弱
- B層 研修修了者で一定の水準にある者
- C層 基本的な知識・技能のみのある者
- ◇介護福祉士の位置付けに関する論点（3点）
- ①A、B、Cの各層が担うべき役割は何か②各層の必要な能力の広がりや程度をどう考えるか③介護福祉士はどのような役割を担うべきか、必要な措置は何か
- ★厚生労働省が示した役割（要点）と能力
- ①A、B、Cの4段階
- A層 質の高い介護を実践、チームのキーパーソン能力
- ②業務遂行力③他職種との連携④指導力⑤マネジメント能力
- B層 計画的な介護や確かな介護
- ⑥業務遂行力⑦他職種の連携⑧指導力⑨マネジメント能力
- C層 基本を習得し、指示を受けながら実践
- △業務遂行力△他職種との連携△指導力△マネジメント能力
- 〔意見交換〕「介護福祉士については管理職の在り方も議論したらどうか」「サービスによってマネジメントが異なるのではないかと」など。
- 議題2 その他（略）

【研修会、勉強会等報告】

- 8月21日（木） ユニットケア事業推進室会議（東京都港区・A・P品川）
- 8月28日（木） 第3回ユニットケア事業推進室会議（東京都港区・A・P品川）
- 12月9日、11日開催予定の第2回ユニットケア施設管理者研修（横浜）開催会場が変更になりました。
- 新会場：大田区産業プラザ
- ※詳細は受講申込通知でご確認ください。

事務局より

お知らせください

推進協入会時の登録情報に変更になった場合は、事務局までご連絡ください。理事長名、施設名、定員数等）

- 電話：045・921・0462
- FAX：045・921・0472
- メール：info@sushinkyonet.jp

ホームページ作成します（無料）

推進協では、ホームページをお持ちでない会員施設様に、ホームページ作成のサービスをしています。ご希望の施設様は、推進協事務局までご連絡ください。

8月22日（金） 平成26年度第1回全国支部長会（大阪）市北区・大阪中央公会堂

9月5日（金） 平成26年度第2回執行委員会（東京都港区・A・P品川）

9月29日（月） 16時～19時 第109回介護給付費分科会ヒアリング（東京都港区・A・P品川）

施設紹介

Vol.83

大阪府

社会福祉法人大潤会

特別養護老人ホーム 御殿山カーム



御殿山カーム（吉田潤理事長）は、京阪本線の御殿山駅から徒歩5分ほどの便利な場所に建つ。駅からは近いが県道からは少し中に入っているため静かで、施設の正面には水田があり青々とした稲穂が揺れている。「スタッフが大事。職員教育に力を入れていく」という伊與木文彦施設長に話を聞いた。

設立10周年を皆で祝おう！

御殿山カームは今年設立10周年を迎える。10周年にあたっての抱負を聞いた。「今年の目標はみんなで祝いすること。そのひとつは夏祭り。いつもより更に盛大に行う。ふたつめはとにかく全員で外出！実際に体調等で無理かもしれない。近隣の公園や施設の庭への外出になる方もいるでしょう。」



でも良いから施設の外に全員で出られたらと考えている。1時間の外出が大丈夫な方は、大阪の方にはなじみある太陽の塔のある万博公園に外出を企画している。

第23回介護保険委員会 事業者団体ヒアリングに向け対応協議



委員会で発言する赤枝会長

9月4日、推進協は東京都港区のA.P.浜松町で、第23回介護保険委員会（藤村二朗委員長）を開き、29日の第109回介護給付費分科会事業者団体ヒアリングの対応を協議した。

藤村委員長が作成した資料を基に討議した結果、焦点の1つである看取りについて一定条件の下で「看取り配置医師加算（仮称）」の創設を提案することや、多床室のプライバイシー確保の重要性などについて意見を述べ、これを決めた。また消費税再引き上げへの対応や、小規模多機能事業のシヨートステイが行う看取りの評価についても触れることとした。

- 【主な論点】（第104回介護給付費分科会資料より概略）
1. 医療提供体制や介護報酬上の評価の在り方について
 2. プライバシーに配慮した多床室
 3. 居住費の利用者負担の在り方
 4. 小規模多機能居宅介護等の整備の促進策
 5. 地域密着型の都市部等の地域における整備の方策
 6. 報酬上の加算の在り方について

全国研修大会 in 千葉 実行委員会報告

8月27日、千葉支部は6回目の全国研修大会 in 千葉実行委員会会議（WEB会議）を開いた。

議題1 参加申込状況（略）
議題2 大会案内第2弾 8月26日に千

全国研修大会 in 千葉
一人ひとりの幸せを大切に
夢の国で語ろう！未来の福祉

締め切り間近です！お急ぎください！

推進協ホームページからお申込みください（他社ホームページへジャンプします）。

11月13日（木）～14日（金）

参加申込み受付中！
（10月10日締切）

ディズニーランドが近い！海が近い！当日はチーバくんもやってきます！

議題3 県内会員施設申込みについて
千葉県内会員施設職員の申込みを9月20日までに行ない、次回会議時（9月24日）に参加者数の目安をつけ、次の営業を検討する。

認知症について考える 沖繩支部地域ネットワーク会

8月19日、沖繩支部は国頭郡恩納村の特別養護老人ホーム谷茶の丘（玉城篤子施設長）で、ユニットケア施設職員を対象に、平成26年度沖繩支部地域ネットワーク会を開いた。約40名が参加し、認知症と個別ケアについて学習した。

第一部の「認知症について考えよう！」で上里絹代研修部長（東雲の断面）は、脳の前頭葉やMRI画像を見ながら、認知症の原因別に症状を詳しく説明した。また認知症の人への対応の心得として「3つのない驚かせない、自尊心を傷つけない、急が

更になつた場合、契約締結から2年を迎える実地研修施設の再調査を新項目で行うかの審議も必要になり、新項目について調査員や実地研修施設を対象に勉強会を開く必要がある。次回推進室会議で再度検討する。

第2号議案 その他
○講義用資料（案）について 阪田震一編集主筆（関東福祉専門学校校長）から、現況について報告あり。委員からは「新講義用資料の指導用マニュアルが必要」といった意見があった。

またこの会議には、厚労省と三菱総研から4名が参加。推進協に「ユニットリダー研修のあり方研究」への協力依頼があった。11面に記載あり。

▽第3回ユニットケア研修 事業推進室会議

8月28日、推進協は東京都港区のA.P.品川で、第3回ユニットケア研修事業推進室会議を開き、研修に関する6議案を承認した。

第1号議案 研修ノート（講義用資料）の内容確認について（略）
第2号議案 実地研修施設選定調査項目（案）について

9月の『1行ニュース』まとめ

推進協ホームページで毎日更新している「1行ニュース」1か月分のタイトルをまとめました。

- 1日：小規模デイは「18人以下」地域密着型移行で方針（厚生労働省）、介護報酬改定へ14年度調査に協力要請（厚生労働省老健局）
- 8日：老健施設、在宅復帰の在り方議論（厚労省）、介護保険、年間利用者566万人で過去最高（厚労省）、介護療養の「機能」は必要、柔軟運用求める声も（介護給付費分科会）
- 12日：「親の介護は家族が」は56.7%（国立社会保障・人口問題研究所）、採用が困難、介護人材の不足感 56.5%（介護労働安定センター）
- 13日：認知症対策で連絡システム構築を（東京都）、ベトナムのEPA看護師・介護士候補者が到着（厚労省）
- 20日：介護の魅力「人の役に立つことを実感」（日本介護クラフトユニオン）
- 22日：在宅介護でストレス8割 3人に1人「憎しみ」も（連合）
- 23日：「採用困難」解消が課題（介護労働安定センター）
- 25日：“市町村事業”なら要介護認定前でも可（厚労省）
- 26日：雇用管理改善モデルの構築など示す（厚労省）
- 27日：認知症対策や介護施設防火対策など推進（厚労省）、総合確保方針の進捗状況を確認（「医療に関するプロジェクトチーム」「介護に関するプロジェクトチーム」、厚生労働部会）
- 28日：通所系と介護系、一体的な評価を（厚労省・介護給付費分科会）

※日付は1行ニュースにアップした日。

ユニットケア研修会議報告

▽臨時ユニットケア研修 事業推進室会議

8月21日、推進協は東京都港区のA.P.品川で、臨時ユニットケア研修事業推進室会議を開き、実地研修施設の調査項目などについて話し合った。

第1号議案 実地研修施設選定調査票について
調査票の項目の変更について意見を出し合った。変更

度から新項目を実施することを決めた。推進事業合同会議を経て、次年度に調査員及び実地研修施設を対象とした勉強会を開催し、新項目の周知を図ることになる。

第3号議案 平成26年度実地研修施設再調査・新規募集について
平成26年度の新規実地研修施設募集説明会は、12月に大阪と東京で開催し、今年度の再調査及び新規調査は、現行の296項目で行う。

第4号議案 平成26年度指導者養成研修について
12月中旬に行なう。

第5号議案 平成27年度ユニットケア研修募集時期について
平成27年度スケジュール（案）日程を承認した。

第6号議案 その他
・受講辞退申請期限を過ぎてからのキャンセル料について 平成27年度から50%のキャンセル料を請求することを決めた。

以上、可決された議案は、9月5日の執行委員会を経て、次回推進事業合同会議で審議する。

1行ニュースピックアップ

「採用困難」解消が課題（介護労働安定センター調べ）
＜平成25年度実態調査の概要＞（ ）内は前年度を表す。

(1) 1年間の離職率の状況は、全体では16.6%（17.0%）だった。また採用率の状況は全体では21.7%（23.3%）だった。

(4) 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況を見ると、「一時金の支給」が60.9%（55.6%）、「諸手当の導入・引き上げ」が48.6%（44.1%）、「基本給の引き上げ」が29.4%（26.5%）、「教育研修の充実」が20.3%（20.9%）。

(5) 労働者の所定内賃金[月給の者]は212,972円（211,900円）だった。

(6) 仕事を選んだ理由のうち、「働きたいのある仕事だから」が54.0%（54.9%）となっている。

※(2)(3)(7)は略（介護労働安定センターHPに全調査結果あり）。

Vol.84

東京都

社会福祉法人邦友会

特別養護老人ホーム 新宿けやき園



杉原施設長（左）と川島統括係長

なじみの関係を大事に

新宿けやき園（高木枝裕格理事長）は、特別養護老人ホーム、障害者支援施設との複合型施設であり保健医療・福祉・教育施設を総合的に展開している。グループならではの、広範な人的ネットワークの活用、グループ施設間の相互連携により

複合型施設ならではの取組み

お母さんが老人福祉施設に入居している、子供さんが障害者支援施設に入居している方が2組あり、「複合型ならではの取組みとして障害者支援施設の個別支援計画に、お母さんに会いに行き、というプランが入っている」（杉原）「同じ建物内なので、気軽に会いにいけるのが良いですね」（川島）。難しい点もあるが施設内で連携してご利用者が望む外出を企画しているそうだ。

看取りの取組み

「医療との連携」
看取りには医療との連携がかかせない。同グループの国際医療福祉大学三田病院と提携している、週に3回医師（内科医2人、精神科医1人）が訪問診療している。看取りについても基本的なルールを決めており、施設と病院の連携がきている。

「看取りは、看取りに対して前向きでなかったけれど、2回看取りをして最後の最後まで支援したいという感覚になりました。看取りを行う上で職員に不安はあると思いますが、最後の2、3日しか関わりの少ない外部の医療機関が看取るよりも、何年も関係を築いてきた私達が昔からの会話や普段の生活の環境であたたく最後まで支援したい。そういう中で最期を迎えていただきたいと話しました」（川島）

「病院なら最後まで点滴などで治療できますが生活施設では何もできません。病院から禁食、看取りで退院される方もいらっしゃいます。でもユニット職員だからこそ出ていってほしい。食べたいものを召し出してあげたい。『歌が好きだったからCDを流しましょう』。今までの生活の中から自然とアイデアが生まれてきます。回数を重ねて少しずつ良い看取りができるようになってきました」（川島）

「看取りは本当に良いと思いますよ。夕方17時におやつを食べて、最後の最後までしっかりとごはんを食べて。ご家族に見守られて亡くなった方がいました」（杉原）

「最後まで食べられる方、食べられない方もいます。食欲がない方には栄養士も協力してくれれます。体調が悪くても種類を出してあげられるという方には、毎食、種類を出してあげます。旅立ちの衣装の準備など、ご家族とも色々な話をします。最後は清拭からエンゼルケアなどを一掃に行きます。」（川島）

・看取りへの提言
「看取りを進めるには医師との連携がかかせないですね。また最終的にはご家族と施設との信頼関係です。看取りをされた方は、最期がここでご本当に良かった、と言ってくたさいますが、同意できない方もいらっしゃいます。同意がないと看取りに入れないです。最終的には、ご家族間の迷いが大きいと思いますね。ご家族間の意志の統一が大事。提言としては、将来はこうしたいと予め決めておいたほうが良いと思います。迷いながらもこの取組みを維持していきたいと思えます」（杉原）